

令和6年度

就労継続支援優良取組表彰

大阪府では、障がい福祉サービス事業所(就労継続支援B型事業所)において、障がい者の工賃向上及び就労支援に優れた取組みを行っている事業者を表彰しています。皆さまのご応募をお待ちしております！



©2014 大阪府もずやん

募集期間

令和6年

9月9日(月)



10月31日(木) 〆切

※郵送の場合は、10月31日(木)当日の消印有効

応募要件
(主なもの)

- 大阪府内に就労継続支援B型事業所を設置していること
- 令和5年度の事業所における平均工賃月額が大阪府の平均工賃月額(令和5年度速報値17,925円)を上回っていること
- 過去3年間で1人以上の一般就労実績があること
- 工賃向上・就労支援で好事例となる取組みを行っていること

応募方法

- ・事業所代表者の自薦又は地方公共団体の推薦によります
- ・推薦書及びその他の必要書類を、以下の送付先へ
郵送またはメールにてご提出ください

※詳細は募集案内を確認ください。募集案内・推薦書は大阪府HPIに掲載しております。

[送付先及び問い合わせ先]

大阪府 福祉部 障がい福祉室 自立支援課 就労・IT支援グループ
住 所 〒540-8570 大阪府大阪市中央区大手前3丁目2番12号 大阪府庁別館1階
電 話 06-6941-0351(内線番号4143)
メール jiritsushien-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

大阪府 就労継続支援優良取組表彰

検索





(令和5年度表彰式の様子)



大阪府ホームページ
※表彰事業所 取組内容詳細

表彰事業所の取組内容

NPO法人kokoima おめでたい

▶ 利用者の「働く」ことの意識の向上

職員・利用者全員が参加する毎週のミーティングで、各事業の収入・支出、工賃支払額を共有し、事業所全体のお金の動きを把握しています。様々な観点から意見を出し合い、「増収」をみんなの目標とし、モチベーションを上げました。その結果、工賃を向上することができただけでなく、働くことの意識の向上にもつながっています。受賞は利用者、職員のモチベーションアップにつながりました。表彰式の写真を店舗に掲示したところ、地域の方にもがんばっているんだね、と声をかけていただいています。



社会福祉法人大阪市手をつなぐ育成会 港第二育成園

▶ 取引先との単価交渉へ踏み込む

設立から30年以上経過した今では受注量も増えましたが、単価は設立当初のままであったため、作業量に見合った工賃が支払えていない状況でした。そこで、2、3年ほど前から取引先への単価の引上げ交渉を行いました。コロナ禍で、どの企業も苦しい状況ではありましたが、企業の方に実際の作業の様子を見てもらい、職員・利用者がどれほど手間暇をかけて取り組んでいるかということを理解してもらうことで、単価の引上げに応じていただくことができました。表彰式には代表者が参加しましたが、事業所で報告会も行い、みなで受賞を喜びました。



社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会 ワークセンター千里

▶ 全員がいろいろな作業ができるように

作業メンバーを固定せず、ローテーションする仕組みを作りました。中には環境の変化に敏感な方もいるので、本人の気持ちを優先しながら行いました。利用者それぞれが所内の一通りの作業を経験しておくことで、不在や退所もカバーできています。また、色々な経験を重ねて利用者の「こだわり」が少なくなったという効果もありました。表彰式では知事ともお話できて、これまでの努力が認められ、利用者も職員も大変喜んでいました。

